

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護を提供した場合の利用料の額は、介護保険法の法定利用料に基づくものとします。

りんどうグループホーム料金表

2024年4月1日

項目	1日あたりのサービス料金		大磯町地域単価10.27円			
	内容	利用単位	1割負担額	2割負担額	3割負担額	
①基本額 ○介護度に応じた単位数に地域単価を乗じて負担額を表示したものです。但し、小数点以下は切り捨てとなるため、1ヶ月の合計単位数で計算した場合、多少の誤差が出ます。	要支援2	748単位	769円	1,537円	2,305円	
	要介護1	752単位	773円	1,545円	2,317円	
	要介護2	787単位	809円	1,617円	2,425円	
	要介護3	811単位	833円	1,666円	2,499円	
	要介護4	827単位	850円	1,699円	2,548円	
	要介護5	844単位	867円	1,734円	2,601円	
②加算	医療連携体制加算(Ⅰ)	訪問看護ステーションとの連携により定期的な健康管理と24時間連絡体制を確保します。	39単位	40円	80円	120円
	初期加算	①登録から30日間 ②30日を超える入院後に利用を再開した場合	30単位	31円	62円	93円
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	介護職員のうち介護福祉士の占める割合が60/100の場合	18単位	19円	37円	56円
	協力医療機関連携加算/月	協力医療機関との連携体制を構築している	100単位	103円	206円	309円
	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)/月	感染症の発生時に感染者の診療等を実施する医療機関との連携体制を構築している	10単位	11円	21円	31円
	入院時費用	月6日を上限とする	246単位	253円	506円	758円
	看取り介護加算	亡くなる前31以上45日以下	72単位	74円	148円	222円
		亡くなる前4日以上30日以下	144単位	148円	296円	444円
		亡くなる前日及び前々日	680単位	699円	1,397円	2,095円
死亡日		1,280単位	1,315円	2,629円	3,944円	
退去時情報提供加算/回	医療機関への入院や退所の際に情報の提供を行った場合	250単位	257円	514円	771円	
③	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	①②の1ヶ月当たりの総単位×11.1%/月				
④	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	①②の1ヶ月当たりの総単位×3.1%/月				
⑤	介護職員等ベースアップ等支援加算	①②の1ヶ月当たりの総単位×2.3%/月				

*1ヶ月利用者負担額の算出方法(概算)

- ①②③④⑤の計算による1ヶ月のサービス合計単位数×10.27円=〇〇円(1円未満切り捨て)
- 〇〇円-(〇〇円×0.9(1円未満切り捨て))=1割負担利用者負担額
- 〇〇円-(〇〇円×0.8(1円未満切り捨て))=2割負担利用者負担額
- 〇〇円-(〇〇円×0.7(1円未満切り捨て))=3割負担利用者負担額
- 10.27円は大磯町地域単価

運営基準で定められた「その他の費用」（自費）

項目	内容	利用料金	
入居金	退去時及び必要に応じ入居中の居室改装費用にあたり ます。また、利用料滞納時にも充当させていただきます。 退去時に余剰金がある場合に返却いたしま す。	300,000円	
①食材料費	朝食	230円/日	
	昼食	430円/日	
	おやつ	110円/日	
	夕食	530円/日	
②家賃	1日の区切りは 午前0時	60,000円/月	2,000円/日
③水道光熱費	①水道 ②電気 ③ガス	29,000円/月	970円/日
④共益費	①建物保険 ②建物設備保守料 ③共用部維持管理費	15,000円/月	500円/日
⑤おむつ代	リハビリパンツ	100円/枚	
	テープ型	150円/枚	
	日中用パット	30円/枚	
	夜間用パット	60円/枚	
⑥理美容代	実費		
⑦レクリエーション材料	個人的に使用されるものの実費		

その他の費用

項目	利用料金	
①医療費	実費負担	
②協力病院以外の付添い	5,000円	但し、夜間帯は7,500円
③日常生活上必要と思われる物	実費負担	